

令和3年12月1日

中野区立第二中学校保護者さま

中野区立第二中学校  
校長 松田 芳明

## 12月からの教育活動について

東京都より、基本的対策徹底期間を「12月1日から都が『レベル1』の状況にある間」と定め直し、引き続き基本的な感染防止策を徹底するよう求める通知がまいりました。

つきましては、本日より、下記に示したとおり、感染症対策についての指導を継続しながら生徒の健やかな学びのために実施可能な教育活動に工夫して取り組んでまいります。

### 記

#### 1 日常の教育活動について

生徒への感染予防対策を継続した上で日常の教育活動を実施する。

- (1) グループや少人数による話し合い活動、理科（観察・実験）、音楽（歌唱・管楽器など）、家庭科（調理実習など）、等の飛沫感染の可能性が高い活動については、基本的な感染症対策（換気、マスクの着用、手指や器具の消毒、人数や時間の適切な設定など）を行った上で工夫して実施します。
- (2) 生徒のマスクの着用については、熱中症のリスクも鑑み、活動内容に応じて、換気や生徒の間に十分な距離を保つなどの配慮の上、教員がマスクを外すよう適宜声掛けするなどの対応をします。
- (3) 様々な機会を捉えて、生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう、発達段階を踏まえた指導を引き続き行います。

##### ① 感染予防に関する指導

- ・発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があるなど、**普段と体調が少しでも異なる場合には、無理をせず自宅で休養することを、引き続き呼びかけます。**同居の家族に同様な症状が見られる場合も登校を控えるよう呼びかけます。
- ・こまめな手洗い・手指の消毒や咳エチケットを徹底することを指導します。
- ・マスクの適切な着用について指導する。その際、体質等によりマスクを着用できない生徒がいることなど、必要な配慮についても指導します。

##### ② 適切な行動に関する指導

- ・3密（密集・密接・密閉）それぞれの状況を避けるための行動を、**生徒自らがとれるように指導します。**

- ・特に、給食前後の行動についての指導を徹底する。給食時はマスクを外すことから、緊急事態宣言下同様の対応とします。(給食前後の手洗い、手洗い場や廊下が密にならない工夫、配膳時に話をしないこと、黙食 など)

## 2 土曜授業日の公開について

時間や集団の指定、オンラインでの公開の併用等、実施方法を工夫して、保護者等への公開を行う。保護者が授業の様子を知る機会を用意するよう努めます。

- (1) 全保護者が一堂に会することを避ける。学年入れ替えの形をとった場合でも、密にならないよう十分配慮します。
- (2) 教室内の密を避けるために、教室内に入れる保護者の人数を制限したり、廊下からの参観や広い場所で実施する授業の公開など、実施方法を工夫します。
- (3) 参観中の会話を控えていただくよう、保護者の皆さまのご協力を依願いたします。

## 3 集会・学校行事・保護者会等について

下記の留意点に配慮して計画・実施しますので、保護者の皆さまの理解をお願いします。

- (1) 生徒が、1つの会場で密になる規模の行事・集会等は開催はしません。「3密」を徹底的に避けた計画とするとともに、会場内の換気をこまめに行います。
- (2) 原則マスクを着用します。ただし、生徒の体調面に十分配慮します。発表等でマスクを外す場合は、間隔を1～2m程度確保します。
- (3) 行事等の当日だけでなく、練習や準備においても十分に配慮します。行事等の当日及び練習や準備時に生徒の安全が確保できないと判断する場合は、延期または中止とします。
- (4) 全保護者が一堂に会することを避けます。学年入れ替えの形をとる場合でも、密にならないよう十分配慮します。保護者の皆さまにご来校いただく場合は、時間と集団を指定し、密にならないようにいたします。
- (5) 来賓・地域関係者等を招く場合は、人数制限や時間による入れ替えの対応をとるなど、来賓者席等が密にならないようにします。対応が難しい場合は、招待しません。

## 4 校外学習・遠足・宿泊を伴った学校行事等について

下記の留意点に配慮して計画・実施しますので、保護者の皆さまの理解をお願いします。

- (1) 移動手段として公共交通機関を利用する場合は、事前に实地踏査等で状況を把握し、混雑する時間帯の利用を控えたり少人数ごとに分散して利用するなど、計画を工夫します。

- (2) 見学地については、人が密集する、直前でのキャンセルが難しい、高額なキャンセル料が発生するといった場所・施設は避けます。
- (3) 校外学習先で食事を取る際は、密にならないよう場所や座席等に十分配慮します。
- (4) 宿泊の際は、宿舎での過ごし方（入浴時や就寝時）等について十分配慮します。
- (5) 保護者には、感染症対策について丁寧に説明し、同意を得る。参加に際しては、各家庭の考えを十分に聞き取ります。
- (6) 実施に際しては、健康観察カード等を活用し、本人の健康状況だけでなく、家族の状況についても2週間程前から把握することで、実施の判断や移動先での発熱等に適切に対応しますので、ご協力をお願いします。

## 5 部活動について

下記の留意点に配慮して計画・実施しますので、保護者の皆さまの理解をお願いします。

- (1) 感染リスクの高い活動は控えます。接触を伴う活動、飛沫感染の可能性がある合唱・合奏等においては、十分な距離を取り、換気を徹底するなど、必ず感染症対策を講じます。
- (2) 熱中症のリスクを鑑み、活動中はマスクを外すよう適宜声掛けをします。マスクを外す場面では、大声を出すことや、近距離での発声や会話は控えさせます。ミーティング等の際には必ずマスクを着用させます。
- (3) 対外試合・合同練習等は、会場への移動、昼食、更衣等も含め、学校として責任をもって感染症対策を講じた上で実施します。移動手段として公共交通機関を利用する場合は、事前に状況を把握し、混雑する時間帯の利用を控えるなどの工夫を講じます。実施する場合は必ず保護者の同意書を得ます。

【問い合わせ先】

副校長 井出 宇郎

電話 3382-7151